

春日市こども・子育て支援拠点遊具設置等業務公募型企画提案 審査・評価基準

項目	配点	審査・評価基準	審査・評価対象
1. 業務遂行能力・体制	1-1. 業務理解度	5 本公募の目的等の理解度を次の視点で基準(※1)により評価する。 ①こども・子育て支援拠点整備事業の目的、現状及び課題等を理解できているか。 ②遊具等の導入の目的を理解できているか	・企画提案書(任意様式。表紙は様式E) ・第2次審査のプレゼンテーション
	1-2. 業務実績(事業者)	10 参加者の過去10年間に於ける日本国内の同種又は類似の業務実績(※2)を次の基準で評価する。 ①同種実績が3件以上ある。(10点) ②同種実績が2件以上ある。(8点) ③同種実績が1件、類似実績が2件ある。(6点) ④同種実績が0件、類似実績が2件以上ある。(4点) ⑤①～④に該当しない。(0点) ※複数事業者が共同で業務に当たり、当該複数事業者全体で参加要件を満たして参加する場合は、当該複数事業者の実績全体で評価する。	・(様式D) 会社概要書
	1-3. 業務実績(担当者)	10 本業務に配置する管理責任者及び担当者の過去10年間に於ける日本国内の同種又は類似の業務実績(※2)を次の基準で評価する。 ①同種実績が3件以上ある。(10点) ②同種実績が2件以上ある。(8点) ③同種実績が1件、類似実績が2件ある。(6点) ④同種実績が0件、類似実績が2件以上ある。(4点) ⑤①～④に該当しない。(0点) ※1つの同種実績又は類似実績に、複数の担当者が関わっていた場合は、担当者それぞれに実績としてカウントできる。 例) 担当者A～Cの3名が、同種実績Xに関わっていた場合、同種実績3件としてカウントできる。	・(様式F) 業務実施体制調書及び担当者経歴書
2. 魅力ある遊具等・空間づくりの提案	2-1. 遊具等・空間作りのコンセプト	10 遊具等・空間作りのコンセプトを次の視点で基準(※1)により評価する。 ①こども・子育て支援拠点整備事業及び本業務の趣旨に適合しているか ②独自性があり、魅力的なものになっているか	・企画提案書(任意様式。表紙は様式E) ・遊具等設置平面図 ・遊具等収納図 ・遊具等リスト ・第2次審査のプレゼンテーション
	2-2. 子どもの発達・成長等への有効性	10 子どもの発達・成長等への有効性を次の視点で基準(※1)により評価する。 ①各年代の子どもの成長・発達に合わせ、自由な発想で遊びを展開でき、非認知能力や創造性を育むものになっているか。 ②「ワクワク感」「やりたい」などの子どもの意欲を引き出し、直接体験から「学び」が生まれるような環境づくりの考え方があるか。 ③「幼児期に身につけたい36の基本動作」(スポーツ庁委託事業 子供の運動習慣アップ支援事業)の考え方を積極的に取り入れているか。	
	2-3. ゾーニング	10 ゾーンの構成、内容及び配置を次の視点で基準(※1)により評価する。 ①利用者が利用しやすいものになっているか(空間の見え方、スムーズな動線、見守り、異年齢の兄弟がいる場合の対応、安全性など) ②管理者が運営しやすいものになっているか(スムーズな動線、見守り、死角の有無、必要スタッフ数など。必要スタッフ数は、保護者の見守りを前提に2名以下を想定している。) ③ゾーニング全体として魅力的な提案となっているか ※複数のゾーニング案がある場合は、総合的に評価する。	
	2-4. 保護者の見守り等	10 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①保護者が見守れる、又は一緒に遊べることを意識した遊具(備品)選定・空間づくりになっているか ②希望する保護者どうしの交流の促進が意識されているか ③その他保護者の視点で有用な提案があるか	
	2-5. デザイン等	10 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①子どもたちが「ワクワクする」「楽しい」「また来たい」と思えるデザインになっている、シンボリックなものになっているなど、他施設にはない工夫があるか ②可変性・可動性等により、飽きさせない継続的な利用につながるものになっているか ③ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮されたものになっているか	
	2-6. 新たな提案	10 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①提案する遊具等を用いた事業等(行政利用、地域で活動する人の利用)について、魅力的な提案があるか ②その他魅力的な提案があるか	
3. 遊具等の安全性、維持管理	3-1. 安全性	20 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①遊具・玩具の安全性(物理的安全性、誤飲防止、素材の安全性等)について、選定する遊具・玩具に応じた適切な基準・認証・保証制度等による高い安全性の裏付けを示しているか。 ②選定した遊具等は、生産物賠償責任保険の対象となっているか(選定する遊具等の総数に対する保険対象遊具等の割合を評価)。 ③以下の安全対策が適切に講じられているか ・遊具の選定・配置等により必要となる安全対策(壁・柱等をクッション性のある素材で覆う等) ・固定のためのアンカー施工をした場合等に、屋内遊び場として使わない場合の保護策	・企画提案書(任意様式。表紙は様式E) ・遊具等設置平面図 ・遊具等収納図 ・遊具等リスト ・第2次審査のプレゼンテーション
	3-2. 維持管理	20 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①ランニングコスト(点検、清掃、消毒、消耗品補充等の1年間の費用)が明示されているか ②ランニングコストを抑える工夫がされているか ③素材・構造等について、メンテナンス性や耐久性に優れ、できるだけ専門知識や特別な機材や溶剤がなくても、容易に清掃・消毒・日常点検・補修(部品交換)が行えるものとなっているか	
	3-3. 収納のしやすさ	20 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①提案する遊具等を倉庫1等(倉庫1及び倉庫1前の壁面収納(KG-12 2箇所)に原則として全て収納できるように計画されており、実際に収納を行う現場職員の負担を減らす工夫があるか(占有延べ床面積が極小の遊具に係る常設の提案など)。 ②活動室3の汎用的な利用や収納に係る手間の低減のため、部分的な収納などの別の収納方法の有用な提案がされているか ③遊具等は、収納のしやすさ(簡易な手順、短い時間、少ない人数で収納できることを基本とする。)も重視した選定がなされているか。	
4. 業務計画	4-1. 工程	5 次の視点で基準(※1)により評価する。 ①仕様書を基に、遊具等計画の検討、遊具の製作、納品に係る時期や期間を具体的に検討できているか。 ②不安定な中東情勢等の影響を考慮した工程になっているか	・企画提案書(任意様式。表紙は様式E) ・第2次審査のプレゼンテーション
	4-2. 提案価格	10 参加者の提示する委託料総額を次の基準で基準(※1)により評価する。 ①全参加者中、最も安価である【10点】 ②全参加者中、2番目に安価である【8点】 ③上記①・②に該当しない。【6点】	
合計		160	

<p>(※1) 基準</p> <p>①とても良い。(配点×1.0点) ②良い。(配点×0.8点) ③普通。(配点×0.6点) ④やや悪い。(配点×0.4点) ⑤悪い。(配点×0.0) ⑥評価項目についての説明がなく評価不可能 (0点)</p>	<p>(※2) 同種又は類似の業務実績</p> <p>日本国内の屋内遊び場(延べ床面積120㎡以上のものに限る。)の新設に当たり遊具等を企画立案・製作・納入した実績(既存の屋内遊び場の遊具等の一部更新、追加は対象外)。当該屋外遊び場の設置者により以下に分類する。 なお、実績とは、参加表明書提出時点で完了しているものを指す。 ・「同種の実績」…設置者が官公庁である屋内遊び場に係るもの(公設民営のものを含む。) ・「類似の実績」…設置者が民間事業者である屋内遊び場に係るもの</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------